

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成28年12月9日

金 曜 日

第 4141 号

目 次

告 示

○土地改良区の定款変更の認可 1

公安委員会告示

○指定講習機関の指定

公 告

○二級建築士又は木造建築士の免許の取消し 2

○公共測量の終了

告 示

富山県告示第530号

土地改良区の定款変更の認可について

庄西用水土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成28年11月24日認可した。

平成28年12月9日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県公安委員会告示第186号

指定講習機関の指定について

道路交通法（昭和35年法律第 105号）第 108条の 4 第 1 項の規定により、次の者を指定したので、指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 3 条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年12月9日

富山県公安委員会委員長 扇谷 一郎

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 名称 学校法人高岡学園高新自動車学校
 - (2) 住所 富山県高岡市能町1789番地
 - (3) 代表者氏名 片山主水
- 2 特定講習を行う事務所の名称及び所在地
 - (1) 名称 学校法人高岡学園高新自動車学校
 - (2) 所在地 富山県高岡市能町1789番地
- 3 特定講習の種別
取消処分者講習
- 4 指定を行った年月日
平成28年12月 9 日

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

二級建築士又は木造建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士又は木造建築士の免許を取り消したので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成28年12月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許の取消しの理由
平成28年10月20日	中 谷 外治郎	二級建築士	10861	死亡
平成28年11月28日	長谷川 靖	二級建築士	10481	合格の決定の取消し

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、射水市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成28年12月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

2 作業期間

平成28年6月8日から平成28年11月4日まで

3 作業地域

富山県射水市全域
